

令和5年2月吉日

卒業生の保護者 殿

田原市教育委員会

卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について

日頃は、学校教育活動へのご協力ありがとうございます。

さて、各学校において、卒業式に向けて既に準備を進めております。卒業式は学校生活の節目となる重要な行事であり、児童生徒にとっても特別な意味を有するものです。

このため、田原市では、卒業式が有する教育的意義に鑑み、年度内ではありますが、県教育委員会から示された基本的な方針を踏まえ、以下のように卒業式の適切な実施に努めます。

なお、年度内における卒業式以外の学校教育活動については、従来どおりの対応をとらせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 効果的な換気の実施や咳エチケットの推奨など、必要な感染症対策を講じます。
- 児童生徒及び教職員については、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。(児童生徒の入退場、開式・閉式の辞、卒業証書授与、校長式辞、来賓祝辞、送辞、答辞)
- 保護者や来賓は、マスクの着用をお願いします。座席間に触れ合わない程度の距離を確保します。但し、壇上での式辞や祝辞等を述べる校長や来賓等は、児童生徒との十分な身体的距離が確保できることから、マスクを外して差し支えありません。
- 国歌、校歌等の斉唱や合唱、複数の児童生徒による「呼びかけ」については、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で行います。
- 発熱に限らず、咽頭痛や咳等、ふだんと異なる症状がある場合は、卒業式への参加を控えていただきます。
- 基礎疾患があるなどさまざまな事情・理由により、マスクの着用を希望する児童生徒や、マスクを着用できない児童生徒もいることから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることはありません。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行います。

担 当 学校教育課（杉浦）

電 話 0531-23-3679

FAX 0531-22-3811